

一 般 教 育 訓 練 明 示 書 (様 式 例)

講座の名称	看護学科				
実施方法	① 通学 (昼間・夜間・土日) ② 通信 スクーリング(回数 回)				
指定講座番号(15桁)	2720314	—	2110022	—	3
講座の創設年月日	一般教育訓練給付金対象講座の指定期間 S63年4月1日	過去一年の講座実績 令和6年3月31日まで	入講者数(累積)(40人)	修了者数(36人)	
訓練期間	36ヶ月		総訓練時間	3,075時間	
1. 教育訓練目標					
③当該資格等を取得するための要件または受験資格等		<ul style="list-style-type: none"> ・高校を卒業した者 ・通常の課程による12年の学校教育を修了した者 ・文部科学大臣において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力ありと認められた者 上記のものが3年間の看護師養成所を修了する。			
④当該技能・知識の習得が必須又は有利となる職種・職務及び習得された技能・知識が活用されている業界と活用状況		医療、福祉施設での就業			
2. 教育訓練の内容					
教科 (カリキュラム)			時間		
情報科学			45	時間	
論理的思考			15	時間	
表現法 I			15	時間	
研究の基礎			30	時間	
倫理学			30	時間	
心理学			30	時間	
教育学			15	時間	
社会学			30	時間	
家族関係論			15	時間	
表現法 II			30	時間	
人間関係論			15	時間	
臨床英語			15	時間	
臨床英会話			30	時間	
生化学			15	時間	
微生物学			15	時間	
人体の構造と機能 I			30	時間	
人体の構造と機能 II			15	時間	
人体の構造と機能 III			15	時間	
人体の構造と機能 IV			30	時間	
人体の構造と機能 V			30	時間	
病理学			30	時間	
栄養学			15	時間	
薬理学			30	時間	
臨床検査学			15	時間	
疾病治療論 I			30	時間	
疾病治療論 II			30	時間	
疾病治療論 III			30	時間	
疾病治療論 IV			30	時間	
疾病治療論 V			30	時間	
人間工学			15	時間	
リハビリテーション論			15	時間	
カウンセリング理論			15	時間	
公衆衛生学			30	時間	
社会福祉論			30	時間	
関係法規			30	時間	
看護学概論			30	時間	
看護研究 I			15	時間	
看護技術論			30	時間	
生活援助技術 I			30	時間	
生活援助技術 II			30	時間	

生活援助技術Ⅲ	30 時間
ヘルスアセスメント技術	30 時間
診療補助技術	30 時間
臨床看護総論	30 時間
看護過程展開技術Ⅰ	30 時間
看護過程展開技術Ⅱ	30 時間
在宅看護概論	30 時間
在宅看護方法論Ⅰ	45 時間
在宅看護方法論Ⅱ	30 時間
地域看護Ⅰ	30 時間
地域看護Ⅱ	15 時間
成人看護学概論	30 時間
成人看護学方法論Ⅰ	30 時間
成人看護学方法論Ⅱ	30 時間
成人看護学方法論Ⅲ	30 時間
成人看護学方法論Ⅳ	30 時間
成人看護学方法論Ⅴ	30 時間
老年看護学概論	30 時間
老年看護学方法論Ⅰ	30 時間
老年看護学方法論Ⅱ	30 時間
老年看護学方法論Ⅲ	15 時間
小児看護学概論	30 時間
小児看護学方法論Ⅰ	30 時間
小児看護学方法論Ⅱ	30 時間
小児看護学方法論Ⅲ	15 時間
母性看護学概論	30 時間
母性看護学方法論Ⅰ	15 時間
母性看護学方法論Ⅱ	30 時間
母性看護学方法論Ⅲ	30 時間
精神看護学概論	30 時間
精神看護学方法論Ⅰ	30 時間
精神看護学方法論Ⅱ	15 時間
精神看護学方法論Ⅲ	30 時間
看護管理・医療安全	30 時間
災害看護学	30 時間
国際看護学	30 時間
看護の統合と専門職連携	60 時間
看護研究Ⅱ	60 時間
基礎看護学実習Ⅰ	60 時間
基礎看護学実習Ⅱ	80 時間
地域実習	40 時間
地域・在宅看護論実習	80 時間
成人・老年看護学実習Ⅰ	80 時間
成人・老年看護学実習Ⅱ	90 時間
成人・老年看護学実習Ⅲ	90 時間
成人・老年看護学実習Ⅳ	60 時間
老年看護学実習Ⅰ	40 時間
小児看護学実習	80 時間
母性看護学実習	80 時間
精神看護学実習	90 時間
統合実習	90 時間
合計	3,075 時間

3. 受講者となるための要件（この講座を受講するために必要とされている条件など）	
①受講するに当たって必要な実務経験等	なし
②受講者が受講に最低限有しておくべき資格・技能・知識等の内容及びその水準	<ul style="list-style-type: none"> ・高等学校を卒業した者 ・通常の課程による12年の学校教育を修了した者 ・文部科学大臣において、高等学校を卒業した者と同等以上の学力ありと認められた者
③その他	

一般教育訓練明示書(様式例)

4. 教育訓練の受講の実績及び目標達成の状況

(1) 資格取得状況

① 前年度内の受講修了者数	36	人			
② ①のうち目標資格の受験者数	36	人	受験率(②/①)	100.0%	%
③ ②のうち合格者数	32	人	合格率(③/②)	88.9%	%
④ 上記②・③の回答者数	36	人			

(2) 受講修了者による講座の評価等

① 回答者総数		35	人		
② 受講開始時の就業状況等	1 正社員	0	人	②A: 就業者計	2人
	2 非正社員、派遣社員	2	人		
	3 その他の就業(自営業等)	0	人		
	4 非就業	33	人	②B: 非就業者計	
③ 就業中の受講者による講座の評価	1 処遇の向上(昇進、昇格、資格手当等)に役立つ	0	人	③の回答数合計 ※②Aと同数(又はそれ以下)	2人
	2 配置転換等により希望の業務に従事できる	0	人		
	3 社内外の評価が高まる	0	人		
	4 円滑な転職に役立つ	0	人		
	5 趣味・教養に役立つ	0	人		
	6 その他の効果	0	人		
	7 特に効果はない	2	人		
④ 就業していない受講者による講座の評価	1 早期に就職できる	4	人	④の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	31人
	2 希望の職種・業界で就職できる	10	人		
	3 より良い条件(賃金等)で就職できる	2	人		
	4 趣味・教養に役立つ	6	人		
	5 その他の効果	7	人		
	6 特に効果はない	2	人		
⑤ 受講者の就業状況	1 受講中又は受講修了後3か月以内に就職した	24	人	⑤の回答数合計 ※②Bと同数(又はそれ以下)	31人
	2 受講修了後3～6か月以内に就職した	2	人		
	3 受講修了後6～12か月以内に就職した	0	人		
	4 就職していない	5	人		
⑥ 講座の全体評価	1 大変満足	7	人	⑥の回答数合計 ※①と同数(又はそれ以下)	34人
	2 おおむね満足	18	人		
	3 どちらとも言えない	6	人		
	4 やや不満	3	人		
	5 大いに不満	0	人		

(3) 受講者、受給者の修了後の状況(就職等の状況、受講修了者による教育訓練への評価状況、受講後の職務内容変化等の処遇改善の状況、一定期間内でのキャリアアップ成果やその事例、在籍・採用企業の側の評価等)

医療、福祉施設での就業

5. 教育訓練の受講による効果の把握及び測定の方法並びにそのレベルを受講者に対して明らかにするための具体的な方法

1に掲げた教育訓練目標に対する技能・知識のレベル到達度の把握・測定方法	小テスト・実技テスト・定期試験を実施し、5段階評価で通知する。 ※評価基準: 5(100～90) 4(89～80) 3(79～70) 2(69～60)は合格、1(59～0)は不合格。
(通信制講座の場合) スクーリングの実施場所、時期、期間・回数	

6. 修了を認定するための基準並びに修了を認定する時期及びその方法

出席率は、授業ごとに欠席を確認し学則に定める授業時間数の2/3以上の出席が必要。
試験では、各科目60点以上を合格とする。
年度末には判定会議を実施し、単位取得、学費の納入状況を確認のうえ、卒業を認める。

一般教育訓練明示書（様式例）

7. 受講中又は修了後における受講者に対する指導及び助言並びに支援の方法	
(1)受講中の者に対する習得度・理解度に関する具体的な助言・指導の方法	定期試験棟の結果により、習熟度が低いと思われる学生には放課後や授業の空き時間を利用して個別指導(レポート課題提出、面談等)を実施する。
(2)受講中又は修了時における資格取得・就職への具体的なバックアップ体制 (例:資格取得関連情報や資格関連職種の求人情報の提供方法、早期就職に向けた具体的な相談体制の整備状況)	就職ガイダンス、個別面談により学生の希望を明確化し、キャリア支援部、担任がフォローする。 求人票は校内掲示板や閲覧用ファイルで公開している。
8. その他の事項	
指定教育訓練実施者名及び代表者名	社会福祉法人南海福祉事業会 (代表者名:理事長 家永 豊)
住所及び連絡先	大阪府高石市千代田6丁目12番53号 TEL 072-267-1131
施設名称及び施設長名	南海福祉看護専門学校 (施設長: 学校長 一井 久子)
住所及び連絡先	大阪府高石市千代田6丁目12番53号 TEL 072-262-1094
給付制度担当部署・者	事務室 (担当者:曾根 美香)
連絡先	TEL 072-262-1094
一般教育訓練経費	1. 一般教育訓練給付金の対象となる経費 (① + ②) 1,190,000 円
支払い方法	
① 一括払	① 入学料(税込額) (※割引・還元措置を実施した場合にはその差引き後の税込額とすること。) 400,000 円
② 分割払	② 受講料(税込額) (※1年分の授業料+実習費) 790,000 円 (うち、必須教材費 0 円)
③ 両方可能	2. 一般教育訓練給付金の対象外となる経費 (① + ② + ③ + ④) 1,058,660 円
	① 副読本代(税込額) 77,880 円
	② 実習等に伴う交通費・宿泊費(税込額) 138,000 円
	③ 施設維持費(税込額) (年間200,000×3年) 600,000 円
	④ その他(体操服 上靴 模擬試験等)(税込額) 242,780 円
	3. 総額 (1+2) (税込額) 2,248,660 円

[特記事項]